様式第14号（第14条関係）

第　　号

　　　　　　　　年　　月　　日

丸亀市長

　　　　　　　　　　様

違約金支払免除不承認通知書

　　　　年　　月　　日に申出のありました違約金の支払免除につきましては、次の理由で不承認となりましたので通知します。

（理由）

なお、あなたの　　　　年　　月　　日償還予定の第　　回償還金（元利合計　　　　円）に係る違約金は　　　　年　　月　　日現在　　　　円となっておりますので至急償還を願います。

|  |
| --- |
| この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に丸亀市長に対し審査請求をすることができます。  　　この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に限り、丸亀市を被告として（訴訟において丸亀市を代表する者は丸亀市長となります。）提起することができます。 |